

資料-21

市長への手紙WEB版

回答	回答希望
公表	公表してもよい
姓※	宇留賀
名※	英夫
フリガナ	ウルガ ヒデオ
ご住所1(区名まで)※	千葉市花見川区
ご住所2(町名、番地)※	■■■■■
お電話	■■■■■
Eメールアドレス※	bakuchi@simousa.com
Eメールアドレス(確認)	bakuchi@simousa.com
性別	男性
年代	70歳以上
市長への手紙(2000字まで入力可能)	<p>拝復 幕張新都心におけるIR(統合型リゾート)導入可能性調査に関する7月21日付け返信を頂きました。 しかし、これは6月16日付け市長からの手紙の「コピペ」です。 内容は「外国人旅行者全員がカジノへ1.38回訪問することは、換言すれば、外国人旅行者が平均して1.38回カジノを訪問することであり、条件設定として問題はないものと考えています。」</p> <p>しかし、報告書(本編)112ページには「シンガポールに入国した外国人観光客全員が、1.38回カジノを訪れていることになる」と書かれています。それ以外に1.38回に関する記述はありません。市は1.38回は「外国人観光客全員が、1.38回カジノを訪れる」と認識していたこととなります。</p> <p>情報公開で入手した資料では、この表現が最初に出てくるのは11月7日の会議資料で、11月18日でも訂正されないで最終的に公開されました。公開された議事録等を見ると「1.38回」は議題にはなってません。</p> <p>要は、委託会社の勘違いで計算(表現)したのを市の担当部所が見逃したものです。 計算違いを見抜くのは難しです。私は「外国人138%」の数字をみて直感的に変だと思いきかのぼって解析しました。この件以外にも重要問題箇所(複数)があります。</p> <p>政治家として、市民を欺くような報告書はカジノの賛否を別にして撤回するなり訂正版を出すなりの判断をすべきです。 市長への手紙では字数の制限やら手間、時間がかかるので、お呼び出しを頂ければ伺って説明します。</p> <p style="text-align: right;">敬具</p>
添付資料1	ファイルが指定されていません。
添付資料2	ファイルが指定されていません。
添付資料3	ファイルが指定されていません。
通信欄	